

部課名		保健所保健総務課											
課の使命		○市民が安全で健康的な暮らしが出来るよう支援します。 ○保健所の総務担当課として、所内の業務が円滑に遂行されるよう連絡調整します。また、他部署、他機関との連携が安定的に実施されるよう調整します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	災害時医療救護体制の整備	発災時に急増する傷病者に対して、医療供給体制を迅速に構築する必要があるため、災害医療にかかわる関係機関と訓練を実施し、市全体の対応能力の向上を図ります。	医療救護活動訓練の回数	1回	○	<ul style="list-style-type: none"> 市災害医療コーディネーター及び、市災害薬事コーディネーター*と医療救護活動訓練の内容を検討し、実施案を作成しました。 実施案について、医師会等の訓練参加機関、市災害医療コーディネーター、市災害薬事コーディネーター、防災課と訓練内容の確認を行い、意見を集約しました。 東京都が新たに設置した「災害時要配慮者医療提供部会」に参画し、要配慮者に対する医療提供体制について検討を開始しました。 ※大規模災害時に医学的、薬事的助言及び調整を行うため、市が任命している医師、薬剤師	<ul style="list-style-type: none"> 10月に医療救護活動訓練を実施し、緊急医療救護所におけるそれぞれの役割を確認すると共に、対応能力の向上を図ります。 訓練の振り返りを行い、対策部マニュアルの更新と災害医療関係者連絡会での医療救護体制の検討を行います。 災害時要配慮者医療提供部会における、要配慮者への医療提供体制の検討を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月に医療救護活動訓練を医師会等と実動訓練形式で実施しました。訓練実施にあたり、災害時の市の医療提供体制や関係機関の活動内容について、救護統括班員と関係機関(市医師会、歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会)に研修を行いました。 実践的な訓練を通して、災害拠点連携病院前に設置する緊急医療救護所の立ち上げ、傷病者のトリアージや処置、処方等について、関係機関と連携方法を学びました。また、災害医療関係者連絡会にて、訓練の振り返りを行い、対応能力の向上を図りました。さらに、対策部マニュアルの内容を更新しました。 「災害時要配慮者医療提供部会」において、要配慮者の医療提供体制について検討し、関係部署との連携を強化しました。 	1回	B	B:目標を達成したことに加え、災害時要配慮者医療提供体制について、関係機関、部署と検討を進め、連携を強化したためです。	人事異動等により、担当職員の入れ替わりがあるため、引き続き救護統括班の活動内容について研修し、訓練を行い、対応能力を維持・向上していく必要があります。
2	個別計画	上手な医療のかかり方の普及啓発	市民と医療機関との良好な関係づくり等に関する情報を、社会状況に応じて提供方法を工夫し発信します。また、関心の高い事項を注視しつつ、有用な情報を効果的に提供します。	普及啓発の回数	5回	○	<ul style="list-style-type: none"> みんなの健康だより夏号に「上手な医療のかかり方」と題し、かかりつけ医をもつことの重要性や医師とのコミュニケーションの取り方について掲載し、市民生活連絡会でも周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月には、医療安全推進週間にあわせて、医療安全に関する情報をSNSで発信及び、市庁舎ライトアップを行います。また、医療従事者向け、ペイシエント・ハラスメント*に関する講習会を実施し、周知のためポスターの作成・配布をします。 12月にみんなの医療(冊子)を発行し、SNSで周知をします。 3月に発行する、みんなの健康だより春号では、医療安全に関する記事を掲載します。 ※患者やその家族からの医療従事者に対する迷惑行為	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発を上半期に1回、下半期に4回、合計5回実施しました。下半期の取組は以下のとおりです。 11月の医療安全推進週間にあわせて、医療安全に関する情報をSNSで発信し、市庁舎ライトアップを行いました。 1月～2月にペイシエント・ハラスメントについての講習会の動画配信を実施し、市内の医療安全の資質向上に寄与しました。 2月に医療冊子(みんなの医療)の発行を行いました。 3月に医療機関検索についてSNS発信による周知を行い、医療安全に関する有用な情報を提供しました。 	5回	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も社会状況に応じて内容や対象・方法を検討しながら医療安全に関する情報を提供します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	事務 事業 見直し	医療従事者免許申請のオンライン化の推進	国が今年度行う予定である医療従事者免許申請(年間約480件)のオンライン化により、市民サービスの向上及び業務量の削減を図ります。	周知の回数	2回	○	<ul style="list-style-type: none"> 国の医療従事者免許申請システム(国家資格等情報連携・活用システム)の稼働開始が2026年度以降に変更されたため、今後に備えて、システムの構築状況の確認や稼働に際して必要な情報の収集を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国家資格等情報連携・活用システムの情報収集を行い、医療従事者免許申請オンライン化の準備を進めます。また、医療従事者免許の新規申請時期にあわせて、申請者への情報提供も適宜行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年度以降に変更された国の医療従事者免許申請システムの稼働開始時期や、当該時点での最新情報について、10月及び新規免許申請時期の3月に市ホームページで周知しました。 	2回	C	C:目標水準を達成したためです。	国の動向を随時確認し、必要な情報を適切な時期に漏れなく周知できるように準備を進めます。
4	人材 育成	「チームワーク志向」	課内研修を実施することで、課や係で業務知識を円滑に継承し、各業務への理解を深め、業務を効率化します。また、相互理解を深めることにより、様々な専門職の専門知識や経験を活用した業務の促進を図ります。	課内研修の実施回数	4回	○	<ul style="list-style-type: none"> 4月に保健所の職員のうち、新規採用職員および異動職員を対象に、保健所業務に関する研修を実施し、保健所の使命や役割、各自の担当業務について理解を深めました。 7月に専門性の高い、医務・業務や医療安全支援センター等の業務に焦点を当てた、業務に関するeラーニング研修を課内にて実施し、担当間の相互理解を促進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害医療業務と健康危機管理業務に関する研修を実施し、最新の知識を学ぶことで、有事における課全体の対応力向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修について、上半期・下半期に2回ずつ、合計4回実施しました。下半期の取組は以下のとおりです。 災害医療業務について、11月に、医療救護活動訓練実施に合わせ、救護統括班の活動に関するeラーニング研修を実施しました。また、研修対象を救護統括班を構成する保健総務課、健康推進課、保険年金課の職員とすることで、災害時の役割について、部内外における共通理解を深めました。 健康危機管理業務について、1月に、保健所職員を対象に、町田市感染症予防計画・健康危機対処計画に関するeラーニングを実施し、感染症発生時の各課の役割を再確認しました。 	4回	B	B:目標を達成したことに加え、関連部署と連携し実施したことにより組織の共通認識が深まりました。	係間の相互理解及び業務知識継承のため、次年度以降も継続して課内研修を続ける必要があります。

部課名		保健所健康推進課											
課の使命		市民一人一人が、健やかで自立した生活を送れる様に、健康づくりの取り組みを推進し、安心して過ごせる為の支援を充実させます。											
実行計画(年度目標)													
順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	自殺対策の推進	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、「まだ健康づくり推進プラン24-31」の施策の方向性に基づき、各取り組みを実施していきます。	普及啓発の実施回数	12回	○	<ul style="list-style-type: none"> ・生きづらさに関する単語をインターネットで検索した際に、「特設サイト」または「悩みの相談先一覧」を表示するとともに、SNSを活用した相談も行う通年事業を通じ、相談する窓口があることやその方法を周知しています。 ・7月1日発行の「みんなの健康だより夏号」に、ゲートキーパーとして期待される行動や相談先の一覧等の記事を掲載しました。 ・7月に、「悩み」の相談先一覧」を17,000部作成し、市の施設や医療機関、薬局、教育機関等へ配付しました。 ・9月の東京都の自殺対策強化月間に合わせた普及啓発キャンペーンとして、市内各駅やバス車内、医療機関、薬局等でポスター等の掲示・設置を行いました。また、9月1日に、総合相談会を開催しました。 ・9月26日と9月29日に、市民と地域ネットワークを主な対象としたゲートキーパー養成講座を実施しました。 ・9月に、メール・LINE配信で、ゲートキーパー養成講座のYouTube動画を周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月の東京都の自殺対策強化月間に合わせて、市内の専門学校の学生がデザインしたポスター等を活用して、自殺対策普及啓発キャンペーンを実施します。 ・ゲートキーパー養成講座を4回実施します。(庁内職員向け1回、教職員向け1回、専門職兼フォローアップ向け2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 上半期の状況に加え、以下の取り組みを行い、計12回の普及啓発を実施しました。 ・3月の東京都の自殺対策強化月間に合わせた普及啓発キャンペーンとして、市内各駅やバス車内、医療機関、薬局等でポスター等の掲示・設置を行うことに加えて、総合相談会を開催しました。(3月23日) ・ゲートキーパー養成講座を4回実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> 12月2日教職員向け 2月～3月職員向け(オンライン) 3月16日専門職向け① 3月25日専門職向け② 	12回	C	C:目標水準を達成したためです。	更なる自殺死亡率の減少に向け、各種自殺対策事業を着実に実施していくとともに、近年の自殺の傾向等を分析し、効果的な自殺対策につなげていきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点
2	-	熱中症対策の 推進	熱中症による健康被害を防ぐため、市民への熱中症予防に関する普及啓発を行います。また、庁内横断的に熱中症対策を推進するため、庁内での情報共有を行います。	普及啓発の実施回数	10回	○	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から9月までの期間、わくわくクッキングプラスのトップページと町田市子育てサイトに、熱中症の注意喚起を行う画像等を掲載しました。 ・6月から9月までの期間、市ホームページ(ブランディングエリア)に熱中症の注意喚起を行う画像を掲載しました。 ・5月から8月までの各月に、広報まちで熱中症を防ぐポイントや熱中症警戒アラートの理解を促す情報等を掲載しました。 ・5月から9月までの各月に、健康情報に関するメール・LINE配信で熱中症を防ぐポイントや熱中症警戒アラートの理解を促す情報等を周知しました。 ・5月から9月まで、市庁舎1階の施設案内モニターに熱中症予防のポイントを掲載しました。 ・6月に、市庁舎7階の掲示板に熱中症予防を呼びかけるポスターの掲示を実施しました。 ・健康づくりに向けた包括的連携協定企業と協力し、ア〜エのとおり普及啓発を実施しました。 ア 大塚製薬・生命保険会社 チラス・ポスターの作成及び配布 イ 伊藤園 自動販売機へのポスター掲示 ウ 丸井グループ デジタルサイネージにスライドを掲出(5月及び8月) エ 花王・FC町田ゼルビア 8月16日のホームゲームでの暑さ対策ブース出展 ・介護保険課と連携し、介護保険料納付通知書の封筒を活用して、熱中症への注意喚起を行いました。 ・市のホームページに掲載している熱中症対策関連の情報を最新のものに更新しました。 ・これらの取り組みのほか、庁内関係部署で構成する熱中症対策推進部会を開催し、新たな熱中症対策の取組として、常時利用できる休憩場所であるTOKYOクールシェアスポットの登録を行うこととしました。また、7月と8月には、市ホームページで、TOKYOクールシェアスポットの登録施設情報を更新しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症警戒アラート等発表期間である10月まで、引き続き熱中症予防の普及啓発を実施します。 	<p>上半期の状況に加え、以下の取り組みを行い、計12回の普及啓発を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月には、町田市におけるTOKYOクールシェアスポットとして、民間施設を含む全53施設の一覧を市ホームページに掲載しました。また、次年度以降、民間施設の登録数を更に増やすことができるよう、TOKYOクールシェアスポットの登録方法や要件等を市ホームページに追加しました。 ・なお、町田市は、TOKYOクールシェアスポットの登録施設数が都内市部で2番目に多い自治体となりました。また、町田市の民間企業と連携した熱中症対策の取り組みは、2026年1月に開催された、八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市で働く保健・医療・福祉関係者が集まる「南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラム」において、高い評価をいただきました。 	11回	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や子ども等に関する施策を所管する部署と連携し、熱中症予防に関する情報が届きやすくなるよう、体制の強化に努めます。 ・加えて、TOKYOクールシェアスポット登録施設の増加を目指します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	個別 計画	がん予防対策 の推進	市民に対して効果的ながん検診の受診勧奨を検討・実施し、国の推奨しているがん検診の受診率向上に努めます。	市民への普及啓発の実 施回数 ※他の目標と記載を合 わせるために修正いたし ました。	9回	○	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に、市内大学9校へ子宮頸がん検診受診勧奨冊子の配布をしました。 ・6月25日に、乳がん・子宮頸がん検診と子宮頸がん検診の対象者へ受診勧奨のはがきを送付しました。 ・7月に、LINE配信で、がん検診開始を周知しました。また、健康づくりに向けた包括的連携協定を締結した町田マルイと連携し、ペDESTリアンデッキ上のデジタルサイネージを活用して、がん検診開始を周知しました。 ・7月16日に、大腸がんと肺がん検診の対象者へ受診勧奨のはがきを送付しました。 ・9月に、町田商工会議所が発行する情報誌の折り込みチラシで働く世代に向けたがん検診の受診勧奨を行いました。 ・9月のがん征圧月間に合わせ、広報まちだでがん検診の受診勧奨の記事を掲載したほか、市庁舎における懸垂幕の掲示やライトアップを通じた普及啓発を実施しました。 ・これらの取り組みのほか、7月1日発行の「みんなの健康だより夏号」に、がんのリスクを減らす健康習慣と、がん検診受診の重要性に関する記事を掲載しました。 ・また、9月27日に、FC町田ゼルビアホームゲーム開催に合わせてブースを出展し、FC町田ゼルビア特製リストバンドの配布等を通じて、プレスト・アウェアネスや乳がん検診に関する普及啓発を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月のピンクリボン月間にあわせ、市庁舎イベントスタジオにおいて乳がんに関する正しい知識や検診の重要性を啓発するブースを出展したほか、ピンクリボン月間を周知する懸垂幕の掲示やライトアップなどを通じた普及啓発を実施します。 ・11月に、大腸がん検診の普及啓発イベントを実施します。 ・3月の女性の健康週間にあわせ、LINE配信により乳がん・子宮頸がん検診について受診勧奨を実施するとともに、市庁舎イベントスタジオや図書館において特設コーナーを設置しました。 ・3月29日には、若者への普及啓発を強化するため、若者による実行委員会が企画運営する「まちだ若者大大作戦～WAKU WAKU～」において、子宮頸がん検診に関する正しい知識や検診の重要性を啓発するブースを出展しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 上半期の状況に加え、以下の取り組みを行い、計12回の普及啓発を実施しました。 ・10月のピンクリボン月間にあわせ、市庁舎イベントスタジオにおいて、乳がんに関する正しい知識や検診の重要性を啓発するブースを出展したほか、ピンクリボン月間を周知する懸垂幕の掲示やライトアップなどを実施しました。 ・11月に、東京都主催のイベント「Tokyo健康ウォーク2025」において、大腸がん検診の重要性を啓発するブースを出展しました。 ・3月の女性の健康週間にあわせ、LINE配信により乳がん・子宮頸がん検診について受診勧奨を実施するとともに、市庁舎イベントスタジオや図書館において特設コーナーを設置しました。 ・3月29日には、若者への普及啓発を強化するため、若者による実行委員会が企画運営する「まちだ若者大大作戦～WAKU WAKU～」において、子宮頸がん検診に関する正しい知識や検診の重要性を啓発するブースを出展しました。 	12回	B	<ul style="list-style-type: none"> B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を捉えながら、がんに関する正しい情報を伝え、定期的ながん検診を受診することの大切さを発信していきます。 ・また、民間連携を含めた多様な啓発手段を用いることで、受診のきっかけを提供できるよう努めていきます。 ・これらを通じ、がん検診の受診率向上に努めていきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	人材 育成	「チームワーク 志向」	健康推進課への異動者に対し各事業の概要説明を行うことで、課内の業務内容への理解を深めます。 また、各事業における課題を整理し、課題解決の方向性を検討する内容の研修を通じ、職員一人ひとりが課の課題を正しく理解し、解決に向けて主体的に取り組むことができるように努め、課全体の課題解決力の底上げを図ります。	課内研修実施回数	3回	○	<ul style="list-style-type: none"> 7月8日に異動者を対象として、各係の事業内容説明、及び課内の課題などについての研修会を開催するとともに、「係を超えてどんな連携・協力ができるか」をテーマとした意見交換を行うことでチームワークの醸成を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 1月までに、各係の事業内容理解を深めるための課内研修(eラーニング)を実施します。 3月までに、次年度に向けて係を超えた連携・協力に関する具体的な取り組みを決定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 上半期の状況に加え、以下の取り組みを行い、計3回の課内研修を実施しました。 各係が実施するイベントへの協力や普及啓発資材の協働企画等、2025年度に係を超えて連携・協力した事業内容などを再確認するための課内研修(eラーニング)を実施しました。 次年度に向けた更なる取り組みを創発・共有するための意見交換会を実施しました。 	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	課内研修の実施回数のみを指標とするのではなく、両係で協力して行う取組を増やし、組織力の向上に努めています。
5	事務 事業 見直し	健康情報発信 の拡充	保健所情報誌「みんなの健康だより」を発行します。 また、新たな健康情報発信の手法について調査・検討します。	市民への健康情報の普及啓発の実施回数	3回	○	<ul style="list-style-type: none"> 7月1日に保健所情報誌「みんなの健康だより」を計9万6千部発行し、新聞折込や市内各所への配架による配布を行いました。また、PDF版の「みんなの健康だより」を市ホームページに掲載しました。 「みんなの健康だより夏号」を、民間事業者が提供する電子書籍サービスである「カタログポケット」でも、ご覧いただくことができました。 近年の新聞折込み対象件数の減少を踏まえた新しい健康情報発信の手法を検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月の健康づくり月間で市内関連団体が開催する健康づくりに役立つイベントの情報をまとめた「みんなの健康だより特別号」を10月15日に発行します。 新しい健康情報の発信手法として、短い時間で健康情報を入手できるよう、過去の健康だより掲載記事を再編集したデータをメール・LINE配信等でお届けする取り組みを、12月以降に実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 上半期の状況に加え、以下の取り組みを行い、計5回の普及啓発を実施しました。 11月の健康づくり月間では、市内17の関連団体が開催するイベントの情報をまとめた「みんなの健康だより特別号」を、10月15日に計9万6千部発行しました。 短い時間で手軽に入手できる健康情報の新たな発信手法として、メール・LINE配信やインターネット広告等を活用したデジタル版の健康だより「みんなの健康だよりミニっつ」を作成し、12月と3月に発行しました。 なお、12月に発行した「みんなの健康だよりミニっつ」では、配信期間中に、80,000回を超える広告が表示され、そのうち約1,500回閲覧いただくことができました。 	5回	B	B:目標水準を達成するとともに、発信力の高い方法で、健康情報を届けることができるようになったためです。	新聞折込数の減少が進む中、多くの市民に健康情報が届けられるよう、今後情報発信の方法を工夫していきます。

部課名		保健所保健予防課											
課の使命		市民一人ひとりが健やかで安心して過ごせるための支援を充実させます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	人材 育成	「目的志向」	感染症発生に備え迅速かつ適切に対応できるよう、保健予防課職員及び他課の保健師の育成を図り、研修及び訓練の実施により、感染拡大時の対応力を強化します。	①研修及び訓練の実施回数 ②研修及び訓練 感染症対策基礎研修の受講率 ※感染症対策基礎研修のみの受講率だと分かるようにするため、修正しました。	①4回 ②70%	○	①2回 全庁の職員を対象に感染症予防対策研修(N95マスクのフィットテスト、防護服着脱訓練)を1回、保健所の職員及び他部署の保健師を対象に感染症対策基礎研修(動画視聴及び確認テスト)を1回実施しました。 感染症予防対策研修に関しては、実施会場を増やしたことで、市庁舎に勤務する職員の受講率増加に繋がりました。 ②98% 保健予防課職員及び他課の保健師の感染症対策基礎研修における受講率は98%でした。 動画で研修を受講できるようにしたことで、勤務場所や時間にとらわれず研修の受講が出来たため、高い受講率に繋がりました。	①防護服着脱訓練を1回予定しているほか、嘔吐物処理訓練を1回計画しています。 ②未受講者へ受講勧奨をしていきます。 また、今年度の実施内容を分析して、次年度の研修内容について検討していきます。	①感染症発生時に備えた研修及び訓練は、上半期に2回、下半期に2回実施し、当初の目標であった4回を達成しました。 ②感染症対策基礎研修(動画視聴及び確認テスト)を実施し、保健予防課及び他課の保健師の研修対象者は93名でした。未受講者に対し、受講勧奨を実施したことで、受講率100%を達成しました。	①4回 ②100%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	感染症発生に備え、次年度も継続して研修及び訓練を実施していきます。また、より効果的な研修及び訓練が実施できるよう、内容について工夫をしていきます。
2	個別 計画	こころの健康づくり(ひきこもりを含む)に関する普及啓発	精神疾患やひきこもりなどへの正しい理解や地域での見守り、必要な相談につながるための普及啓発を行います。	普及啓発の実施回数	7回以上を維持	○	上半期は3回の普及啓発を実施しました。 ・みんなの健康だよりにおいて、こころの健康と相談窓口について周知しました。 ・心のサポーター養成研修(市民対象の健康教育)を実施し、48名が参加しました。 ・関係機関を対象に保健所の精神保健業務についての講義を実施しました。	上半期と合わせ計7回の実施を予定しています。 ・大塚製薬と共催で、地域支援者向け講演会を実施します。 ・普及啓発物品の作成と配布を行います。 ・10月10日の世界メンタルヘルスデーに合わせて、町田マルイのデジタルサイネージに、こころの相談先を掲示します。 ・10月10日の世界メンタルヘルスデーに合わせて、市庁舎をライトアップします。	8件(下半期実施5件)の普及啓発を実施しました。 ・みんなの健康だよりにおいて、こころの健康と相談窓口について周知しました。 ・心のサポーター養成研修(市民対象の健康教育)を実施し、48名が参加しました。 ・関係機関を対象に保健所の精神保健業務についての講義を実施しました。 ・大塚製薬と共催で、地域支援者向け講演会を実施し、69名が参加しました。 ・こころの相談ポスターの作成と配布を行い、相談窓口を周知しました。 ・10月10日の世界メンタルヘルスデーに合わせて、町田マルイのデジタルサイネージに、こころの相談窓口を掲示しました。 ・10月10日の世界メンタルヘルスデーに合わせて、市庁舎をライトアップしました。 ・ホームページの内容を整理し、こころの相談窓口が分かりやすい表示にしました。	8回	C	C:目標水準を達成したためです。	市民対象の普及啓発では、啓発媒体や開催方法等により、参加者や関心を持つ方の年齢層が偏る傾向があるため、幅広い年齢層にアプローチできるように、手法や内容の検討を行います。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点
3	個別 計画	難病患者の災害対応に向けた体制整備	避難行動要配慮者である在宅人工呼吸器使用難病患者を対象に、本人・家族や地域関係者と連携して、災害時個別支援計画を作成します。また発災時に取るべき行動や平時からの準備をより具体的にできるよう災害時訓練を実施します。	災害時個別支援計画を策定している在宅人工呼吸器使用難病患者(※)の災害時訓練実施割合 ※年度初めから把握しており年度末まで在宅療養を継続している者	50%	○ 実績値 30% (6名/20名) 在宅人工呼吸器使用難病患者20名のうち、6名に対しその方々の病状や生活環境に合わせた災害訓練を個別に実施しました。4名が実施に向けて本人家族や関係機関と調整中です。	訓練未実施の在宅人工呼吸器使用難病患者に対し、災害時個別支援計画の策定を通じ、把握した課題について、本人家族や関係者と共有します。また、災害時訓練の実施を呼び掛けていきます。	実績値 75% (15名/20名) 在宅人工呼吸器使用難病患者20名のうち、15名に対しその方々の病状や生活環境に合わせた災害訓練を個別に実施しました。	75%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	災害の発生に備え、本人・家族や地域関係者が発災時に取るべき行動や平時からの準備をより具体的にできるような、今後も継続して災害時個別支援計画の策定と災害訓練を実施していきます。
4	個別 計画	分野を横断した食育推進	講演会の開催や農業体験の実施、SNSによる情報発信等、市民や関係団体と連携しつつ、事業を行っています。引き続き、食育とは直接関係の無い分野とも連携し、庁内各課や関係団体がより一体となった事業展開を目指します。	分野を横断した食育推進事業数	1件(2023年度からの延べ5件)	○ JA町田市及びFIC町田ゼルビア、保健給食課と連携し、食体験事業を実施するための調整を行いました。	12月に小学生の親子を対象に、食体験事業を実施します。内容は以下の予定です。 ・JA町田市の職員による農業体験指導 ・保健給食課職員による小学校給食や家庭での食育についての講話 ・保健所職員と町田市食育ボランティアによる市内小学校給食で提供した「ゼルビア給食」の調理実習	・12月に小学生の親子を対象に食体験事業を実施し、10組24名の参加がありました。 ・JA町田市職員による専門的な立場からの農業体験指導や保健給食課職員による小学校給食や家庭での食育についての講話を行うことで、保健所職員だけでは伝えることが難しい地産地消や学校給食への理解を深めることができました。 ・参加者アンケートでは全員が農業体験と調理実習に満足と回答し、他機関と連携して実施したことで満足度の高い充実した取組ができました。	1件(2023年度からの延べ5件)	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、効果的な食育推進のために、庁内各課や関係団体がより一体となった事業展開を目指します。
5	-	わくわくワクチンプラスの利用促進	予防接種の通知物やホームページを利用して、わくわくワクチンプラス(予防接種スケジュール管理アプリ)についての周知・利用促進を行います。	2025年度出生数に対するわくわくワクチンプラス(Web版、アプリ合計)新規登録件数の割合	8割	○ ホームページ等での周知のほか、母子健康手帳交付時に対面でのサービス案内を行う等、積極的な周知に取り組みながら利用促進を図りました。	新規登録件数の割合:82.8% 2025年4月～9月出生数:1,094人 2025年度新規登録件数:906人 ホームページ等での周知のほか、母子健康手帳交付時に対面でのサービス案内を行う等、積極的な周知に取り組みます。また、子育てに関する有益な情報発信機能の活用を検討し、アプリの更なる利用促進を図ります。	新規登録件数の割合:80.9% 2025年度出生数:2,300人 2025年度新規登録件数:1,860件 ホームページ等での周知のほか、母子健康手帳交付時に対面でのサービス案内を行う等、積極的な周知を行いました。また、2026年度から定期接種となるRSウイルス母子免疫ワクチンの情報発信を行う等、アプリの更なる利用促進を図りました。	8割	C	C:目標水準を達成したためです。	今後、国が進める予防接種のデジタル化を見据えて、多くの子育て世帯に利用してもらえるよう、引き続き積極的な周知と利用促進に取り組みます。
6	事務 事業 見直し	事務業務の効率化	2026年度の予防接種デジタル化全国展開に向けて、国や関連団体等と協議、情報共有を行い、円滑な移行を進めます。あわせて、市民向けの周知を開始します。	①国・関連団体等との協議会等への参加回数 ②市民向けの周知件数	①5回 ②1件	①5回 ②- 国が実施する予防接種のデジタル化の説明会に5回参加しました。但し、予防接種のデジタル化に必要な機能の適合基準日が2028年4月1日に延長されたことに伴い、事業開始が2028年度に変わることから、市民向けの周知については2027年度以降に延期いたします。	①②国の動向を注視し、遅滞なく導入が行えるよう準備を進めていきます。また、2027年度以降、制度を始める前には、適切な期間を設けて市民向けの周知を行います。	①②国が実施する予防接種のデジタル化の説明会に7回参加しました。また、2028年度の事業開始に向けて、複数のシステム提供事業者と、情報共有や機能比較を行いました。但し、予防接種のデジタル化に必要な機能の適合基準日が2028年4月1日に延長されたことに伴い、事業開始が2028年度に変わることから、市民向けの周知については2027年度以降に延期いたします。	①7回 ②-	C	C:目標水準を達成したためです。	2028年度の事業開始に向けて、関連団体との協議や情報共有を進め、市民向けの周知についても準備を行ってまいります。

部課名		保健所保健予防課 母子保健担当											
課の使命		市民一人ひとりが健やかで安心して過ごせるための支援を充実させます。											
実行計画(年度目標)													
順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	事務事業見直し	事務事業の見直し	マイナンバーカードを活用した母子保健DX(医療費助成、予防接種、乳幼児健診等)の2026年度の全国的な運用開始に先立ち、3~4か月児健診の実証事業を実施します。 デジタル化した問診票による健診ならではの課題を整理し、マニュアルの作成や医師・保健師との共通認識を図るなど、より効率的な健診の実施体制を確立して、市内3会場での実施を目指します。	問診表をデジタル化した集団健診の実施	3会場	○	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴川保健センターで先行して実施していたデジタル健診の流れを整理した健診マニュアルを作成しました。マニュアルをもとに、今後健診に従事する職員を対象に研修を行いました。 ・9月から新たに、忠生保健センターでデジタル健診の実証事業を開始しました。 ・3歳児健診など、歯科健診のデジタル健診の実証事業を行っている自治体(東村山市)へ視察を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診会場を拡大して実証事業を継続実施する予定です。 ・デジタル健診の全国展開に向けて、3~4か月児健診以外の健診への拡大を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診に従事する職員で健診毎にフィードバックを行い、国やシステムベンダーに改善要望を伝えると共に、マニュアルを随時更新しました。 ・マニュアルを活用して鶴川保健センター、忠生保健センター、健康福祉会館の3会場で実施し、健診会場の拡大を図りました。 ・医師会や歯科医師会と、他健診への拡大に向けて協議を行いました。 	3会場	C	C:目標水準を達成したためです。	デジタル健診の全国展開を見据え、3~4か月児健診の他会場での実施や、他健診への拡大を引き続き検討していきます。
2	個別計画	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①妊婦面接やこんには赤ちゃん訪問に加え、妊婦のため支援給付を活用した経済的支援と妊娠8か月時点でのアンケートと面接を行う妊婦等包括相談事業を実施し、必要な家庭に支援を行います。 ②東京都の専門的な研修を受けた職員が、本人の強みを引き出しながら支援を行うケンプアセメント面接という技法を用いて、妊婦から1歳までの子がいる家庭対象に実施し、さらに支援を充実させていきます。 ③産後ケア事業推進のため、妊婦面接やプレパパママ学級での周知を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ①出生世帯数に対する面接の実施率 ②実施地域の拡大 ③産後ケア利用申請数 	<ul style="list-style-type: none"> ①85%以上 ※「まだ健康づくり推進プラン24-31」で設定している目標値 ②拡大 ③899件 ※「まだ健康づくりプラン24-31」で設定している目標値 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ①96.6% ・妊婦面接を受けていない妊婦へ手紙や電話等で積極的勧奨を行った結果、目標値を達成しました。 ②専門的な研修を受けた職員がケンプアセメント面接(東京版)など特別な手法を用いた妊婦面接を1地域で開始しました。 ③489件(7月末実数) ・妊婦面接やプレパパママ学級での周知や市内外の産婦人科病院等にポスター掲示の依頼を行いました。また、利用しやすいように産後ケア利用施設を2つ増やしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①②妊婦面接を受けていない妊婦へ引き続き手紙や電話で勧奨を続けていきます。 ③妊婦面接やプレパパママ学級での周知を継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ①96.9% ②拡大 ③1,423件 	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> ①②引き続き切れ目ない支援の推進のため、伴走型相談支援を続けていきます。 ③引き続き、必要としている産婦がより産後ケアを利用しやすくなるよう整備していきます 	

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	個別計画	成人期を対象とした歯科保健の普及啓発	①20代前半は26.6%、40代後半は42.8%と歯周病の割合が増加する20代～40代を対象に、啓発用チラシを作成し、かかりつけ歯科医での定期健診や予防処置を促進するための普及啓発を行います。 ②高齢期の口腔機能維持に資する高齢者歯科口腔機能健診の受診勧奨及び「ロトレ～まちだお口を元気にするトレーニング」(以下『ロトレ』)の普及啓発を継続実施します。	①成人期を対象とした普及啓発実施件数 ②高齢者歯科口腔機能健診の受診勧奨及びロトレの普及啓発実施件数	①7件 ②7件	○	①5件 ・ベデストリアンデッキでのポスター掲示、デジタルテロップを用いて歯科健診受診の周知を行いました(6月) ・FC町田ゼルビア ホームゲームでの電光掲示を用いて歯科健診受診の周知を行いました。(6月) ・小学生対象のスポーツイベント(チャレンジマッスル)にて、お子さんと一緒に来場された保護者に、歯科健診受診やよく噛むこと等の大切さについて普及啓発を行いました。(7月) ・両親学級で、歯周病予防や歯科健診受診勧奨のチラシを配布しました。(8月) ・町田市商工会議所で行われている定期健康診査の会場で歯科健診受診勧奨のチラシを配布しました。(8月) ②4件 ・高齢者支援課主催の高齢者支援センター長会議に出席し、自主グループへのロトレの普及を依頼しました。(4月) ・高齢者支援センターや、市民センターなど17か所にロトレチラシの配置を行いました。(4月) ・歯と口の健康週間に市庁舎1階イベントスタジオにてパネル掲示などで歯科健診普及啓発を行いました。(6月) ・自主グループ(1件)へロトレを継続実施していただくための講座を行いました。(5月)	①2件 ア.X(旧Twitter)やInstagram、わくわくワクチンプラスなど、SNSを用いた歯科健診の受診勧奨を行います(11月) イ.町田市の成人イベント(二十祭まちだ)にブース参加し、歯科健診に対する意識調査や普及啓発を行います。(1月) ②3件 ア.木曾山崎図書館とコラボし図書館に歯科に関係する図書を集めたコーナーを設けます。(11月3日から12月1日まで) イ.市内に6か所ある高齢者福祉センターふれあい館で、ロトレを用いたフレイル予防の講座を行います(11月) ウ.自主グループリーダーに対して行われる、いつもの活動にフレイル予防をちよい足しをお勧めする(ちよい足し学習会)にてロトレの普及啓発を行います。	①歯と口の健康や受診勧奨について、ポスター掲示、電光掲示、イベント等において普及啓発を行いました。さらに、新規で就労世代に対する、普及啓発や受診勧奨についてアプローチを行うことが出来ました。 下半期実施3件 ア(11月実施)、イ(1月実施) 【新規】国の「生涯を通じた歯科検診に係るモデル事業」を活用した就労世代をターゲットとした歯周病の簡易スクリーニングを実施するモデル事業に参加しました。 2歳児歯科健診に来場した保護者を対象に、歯周病の反応があった198人に対して歯と口の健康への意識を高めるとともに歯科受診を促す機会を設けました。(10,11月) ②口腔ケアやロトレの普及啓発のために、地域の方が集う大学の学園祭に参加するなど、例年と異なる対象者にアプローチをおこなうことが出来ました。 下半期実施4件 ア、イ(11月実施)、ウ(2月実施) 【新規】高齢者支援センターとの共同で、口腔ケアやロトレの普及啓発のために、地域の方が集う桜美林大学の学園祭に参加し、新たなアプローチをおこなうことが出来ました。(9月)	①8件 ②8件	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、成人期を対象とした歯周病予防の普及啓発をおこなっていきます。 ②高齢者歯科口腔機能健診の受診勧奨及びオーラルフレイル予防の普及啓発に取り組んでいきます
4	人材育成	「市民志向」 子育て支援に携わる職員に対して、子ども家庭センター関連の研修の実施を行います。	①回数 ②研修参加人数	①1回 ②50人以上	○	①トラウマの理解と基本的対応についての研修を実施しました。(9月) ②より多くの職員に参加していただけるよう課を超えて子育て支援に携わる職員(保健予防課、子ども家庭支援課、子育て推進課)に対して周知を行い、研修には79名69人の参加がありました。※数に誤りがあったため	①研修受講後のアンケートを分析し、来年度の実施内容を検討します。	①9月と2月の2回実施しました。 ②2回の研修で100人の参加がありました。2月の研修では参加しやすい環境を整えるため、対面とオンラインのハイブリッド形式で実施しました。研修受講後のアンケートから、講義内容が分かりやすく対人援助技術や知識を得ることに繋がり、「支援を行う上で自分自身のケアや言葉かけを見直すきっかけになった」という意見が多数あり、有意義な研修となった。	①2回 ②100人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今後とも子ども家庭センター関連の研修を実施し、市民サービスの向上に努めていきます。	

部課名		保健所生活衛生課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> 生活衛生に関する正しい知識や情報を行き渡らせ、市民の安全で健康的な暮らしの創造を支援します。 生活衛生関係事業者の自主的な衛生管理を推進し、衛生管理が行き届いた安全な生活環境を実現します。 市民・関係団体の相互理解と協調による動物との共生社会を実現します。 											
実行計画(年度目標)													
順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度未確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	福祉関係機関等との連携強化 動物愛護管理と社会福祉における関係機関との連携強化 ※具体的な取組内容に合わせ、分かりやすい文体に修正しました。	高齢者のペット飼育に関する相談やトラブルについて、関係機関等と円滑に連携し対応ができるよう、福祉関係施設等と動物飼育に関する問題や対応事例等について情報共有を行います。	関係機関と行った情報共有の回数	3回	○	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉部(生活援護課)やいきいき生活部(高齢者支援課)等、福祉関係部署に対し、事業の概要と目的を説明のうえ、今後の連絡会等における説明機会の設定と協力について依頼しました。 民生児童委員連絡会等での情報共有を想定した説明機会の確保に向け、事務局との調整を進めています。 福祉関係部署等が集まる研修にて、動物飼育に関する問題提起を行い、効果的に関係機関と情報共有を行うための事前調整を進めました。 	調整が整った関係部署から、随時説明を実施し、情報共有を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> 福祉関係施設等(下記1~4)の会議に出席し、「高齢者・単身世帯とペット」をテーマに考え方や相談事例について情報共有を行いました。併せてペットとの生活に支障が生じるような事態を把握した際には、当課への迅速な情報提供を依頼しました。説明後に複数の関係部署等から相談があり、個別の対応に繋がりました。 1 民生児童委員会会長会 2 まちだ福祉○ごとサポートセンター各担当者会議 3 生活援護課係長会議 4 高齢者支援センター連絡会 福祉関係部署等が集まる研修にて、動物飼育に関する問題提起を行い、動物部門と福祉部門の連携の意義について認識の共有を図りました。 	4回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き様々な福祉関係施設等の会議に出席し、情報共有と連携を強化していきます。
2	個別計画	食品等事業者による自主的な衛生管理の推進	食中毒等を防止するため食品関連施設に対し計画的に監視指導を行い、自主的な衛生管理を推進します。	町田市食品衛生監視指導計画に基づく立入検査実施率	100%	○	<ul style="list-style-type: none"> 監視指導計画に基づき、施設への立入検査及び営業実態に応じた衛生指導を行いました。 計画数に対し、8月末現在で検査実施率52%を達成しました。 	引き続き、監視指導計画に基づく立入検査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおりに立入検査を実施し予定件数を達成しました。 検査の際には営業実態に応じた衛生管理の手引書を手交し、その活用方法について詳細な説明を行いました。 	100%	C	C:目標水準を達成したためです。	自主的な衛生管理を推進するため監視指導計画に基づく立入検査を継続します。
3	個別計画	公衆浴場等における衛生対策の推進	公衆浴場・旅館業の入浴施設及びプール運営施設に立入検査を実施し、設備に応じた適切な衛生対策を指導します。水質検査を実施してレジオネラ菌が不検出となることを確認します。	立入検査実施率	100%	○	<ul style="list-style-type: none"> 実績値 25.6% (10施設/39施設) 立入検査については、対象39施設のうち10施設について完了しており、衛生管理について指導・助言を行いました。 上記対象39施設のうち、水質検査を行う必要のある浴槽や水槽がある施設は30施設あり、そのうち20施設について水質検査を完了し、レジオネラ菌が不検出となることを確認しました。 	引き続き、立入検査については残り29施設に対し実施するとともに、水質検査については残り10施設に対し実施し、レジオネラ菌が不検出となることを確認します。	<ul style="list-style-type: none"> 立入検査については、対象39施設について実施し、衛生管理の徹底について指導・助言を行いました。 上記対象39施設のうち、水質検査を行う必要のある浴槽や水槽がある30施設については、レジオネラ菌が不検出であることを確認しました。 	100%	C	C:目標水準を達成したためです。	施設の自主管理を推進するため、継続して立入検査及びレジオネラ菌の検査を実施し、適切な指導を行います。
4	事務事業見直し	仕様の見直し(回数・頻度・手法・水準等)	<ul style="list-style-type: none"> ①保健所中町庁舎の管理について、2027年度に予定されている長期継続契約の更新にあわせ、効率的で効果的な管理を目指し、施設管理の仕様の見直しを進めます。 ②事務事業見直しの一環として、委託業務内容を見直します。また、見直しによって、市民サービスや業務の効率性への影響が生じないよう、各業務の運用について検証を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設管理の効率化に向けた情報収集 ②見直し・検証を行った業務数 	①実施 ②3業務	○	<ul style="list-style-type: none"> ①施設管理の仕様について、業務の洗い出しを行い、必要性等について検討を行いました。 ②逸走犬の捕獲、負傷動物の収容、狂犬病予防接種督促発送業務に関する委託業務の縮小・廃止を行いました。また、見直しに合わせ、マニュアルの更新や広報での周知等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①現仕様を整理するとともに、他施設の状況調査を行います。 ②引き続き業務の運用について検証を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設管理に関して類似施設の情報収集しました。警備と設備管理の体制の見直しや清掃内容の見直しなど仕様変更の検討を行いました。 ②逸走犬の捕獲、負傷動物の収容業務については、市民サービスや業務の効率性に関して検証を行った結果、支障はありませんでした。狂犬病予防接種督促発送業務については、年度間での接種率の比較を行うため、今年度終了後に検証を行います。 	①実施 ②3業務	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> ①次の契約更新に向けて引き続き検討を行っていきます。 ②市民サービスや業務の効率性への影響について引き続き検証を行っていきます。
5	人材育成	「チームワーク志向」	新規採用職員や異動者等に対して、指導員だけでなく課全体でOJT(基本的な指導・育成)に取り組み体制を検討します。新しく配属された職員のみならず全職員が、課全体の業務内容を把握し、有事の際などに課内で協力体制がとれるような仕組みの構築を進めます。	OJT(基本的な指導・育成)に関する仕組みの検討	実施	○	新しく配属された職員を中心に意見を募り、情報を整理しました。また、仕組みの体制について検討を行いました。	課全体の業務内容が把握できるよう、収集した情報を基にマニュアルの整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> OJTの仕組みを検討し、新規採用職員や異動者等が、課の各業務及び中町庁舎利用の各種マニュアル等にアクセスしやすいようデータの整理の方向性を決定しました。 各係の業務内容、業務分担表及び庁舎利用のマニュアル等の情報を収集しました。 	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	OJTを行いながら、マニュアル等へのわかりやすいやアクセスの仕方などの改良を行っていきます。